

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	総合政策部 企画戦略課
------	-------------

事案番号	12109
実施事案名	第6次松山市総合計画基本構想変更（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>現行の第6次松山市総合計画は、令和4年度末をもって計画期間が終了するため、本来であれば、令和2年度から策定作業を進めるところでした。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現計画の進捗状況の把握や今後の動向の見極めが困難になったほか、様々な機会を設けて市民の皆さんと十分に議論することも難しい状況であったことから、次期総合計画の策定作業を見合わせていました。</p> <p>そうした中、国内・市内の感染状況は落ち着きを見せており、社会経済活動との両立を図る段階へとステージが変わってきていることから、ポストコロナ時代にふさわしい松山市のビジョンを描くため、令和4年度から次期総合計画の策定に着手することとしました。</p> <p>そこで、現総合計画の終期が到来してから次期総合計画が策定されるまでの空白期間を避けるため、現総合計画の変更（計画期間の2年延長）を行います。</p>
策定根拠となる法令等	松山市総合計画策定条例（平成24年条例第5号）
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和4年2月7日（月）
------------	-------------